



くらしの



すぎなみ

編集・発行：杉並区立消費者センター
杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並3階
tel.03-3398-3141



2023.5 NO. **334**
令和5年5月発行

！夏に向かって！

発生傾向でみる「子どもの事故」

「子どもの不慮の事故の発生傾向」（消費者庁・厚生労働省）によると、重篤な事故として多いものに、窒息・誤飲、溺水、やけどが上がっています。

子どもの思いがけない行動や反応は、屋内外でさまざまな「不慮の事故」に巻き込まれる危険があります。あらかじめ事故事例を知り、対策をして子どもの事故を未然に防ぎましょう。

事故事例

● 窒息・誤飲

窒息や誤飲は4歳くらいまでに多い事故です。乳幼児は、食べ物がのどにつかえる、おもちゃ（小さなボールや部品）を誤って口に入れてしまうなどが、主な事故の原因となっています。



- ◆ **ピーナツ味噌**を4～5粒食べた後にむせてしまい、ゼイゼイと音がしていた。緊急で気管支鏡下軌道異物除去術を行い、5日間入院した。（4歳）
- ◆ PCデスクの棚の上の箱に入った**大人用の薬（経口抗菌剤）**を取り出し、複数錠を誤飲した。床にある箱を踏み台にしてPCデスクによじ登り、高さ140cmの棚に手が届いたようだ。医療機関で胃洗浄を行った。（2歳）
- ◆ 家電品のふたを開けて、入っていた**ボタン電池**を触っているうちに飲み込んでしまった。病院で手術を受けて摘出したが、気管と食道に穴が開いていたため、2カ月入院した。（1歳）

● 水まわりの事故

海・川、プールをはじめお風呂でも、子どもは「静かに」溺れます！目を離さない＆こまめに声をかけて返事を確認しましょう。



- ◆ **公園内の浅い人口池**で石の上から池に飛び込んだところ、着地に失敗して前のめりに転倒したため、顔が水に浸かっておぼれた。（1歳）
- ◆ 旅行中、**宿泊先の大浴場**で保護者が自分の髪を洗っている1～2分の際に溺れた。部屋に戻ってから機嫌が悪く発熱したので、救急車を呼んだ。溺水による肺炎の可能性を考慮して、入院した。（2歳）
- ◆ 友人宅の**プール**で保護者達が見ていない時に、自分でアーム浮き輪を外して飛び込んでしまい、15秒程度溺れた。（3歳）

● 屋外でのやけど

夏場の屋外では、遊具や乗り物の手すりや座面などが熱くないかを確認しましょう。また、花火やバーベキューをする前に、汲み水の準備や安全な道具の扱い方、遊び方を教えましょう。

- ◇炎天下で熱せられた公園の金属製の滑り台をつかみ、指先をやけどした。(3歳)
- ◇不発で終わったと思ったネズミ花火がいきなり発火して、やけどした。(9歳)
- ◇野外でバーベキューをしていたところ、熱した金属の串が左足に落ち、指にⅡ度のやけどを負った(11歳)



情報の収集

■こども家庭庁「子どもを事故から守る！ 事故防止ハンドブック」

0歳から就学前までの子どもに起こりやすい事故やその予防法・対処法がわかります。

子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック で検索

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>



■消費者庁 子どもを事故から守る！ 事故防止ポータル

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

■消費者庁 子どもを事故から守る！ Twitter

https://twitter.com/caa_kodomo

■東京都商品安全対策協議会 Safe Kids

子どものケガを減らすためにみんなをつなぐプラットフォーム

<https://www.safekidsninja.com>



子どもが事故にあってしまった時は

休日・夜間の子どもの医療相談

■子ども医療電話相談事業（厚生労働省）

☎ #8000

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話相談できます。



緊急度に応じた対応を表示

■全国版救急受診アプリ「Q助」（総務省消防庁）

アプリをダウンロードして該当する症状を画面で選択していくと、必要な対応とともに、医療機関やタクシー事業者の検索ができます。



おいしく食べて
健康に

発酵食品で作る カジュアルコース料理



そのまま食べてもおいしい発酵食品。さまざまな種類がありますが、いつものメニューに取り入れて、ちょっと豊かな食卓にしてみませんか？ 消費生活サポーターが市販の酒粕、チーズ、塩辛、ヨーグルトを使って、スープ、サラダ、メイン料理、デザートを作ってみました。

スープ

かぼちゃと酒粕のポタージュ

●材料と作り方（2人分）

- ①かぼちゃ 1/8個と玉ねぎ 1/2個を炒めやすい大きさの薄切りにする。
- ②オリーブオイルで玉ねぎをよく炒める。かぼちゃを加え、さっと炒める。
- ③ひたひたのだし汁(100ml程度)と酒粕20gを加える。
- ④かぼちゃが煮えたら豆乳200mlと塩麴小さじ1/2を加える。
- ⑤ミキサーにかけるか裏ごしして沸騰させずに温める。



サラダ

クリームチーズの塩辛和え

●材料と作り方（2人分）

適量のレタスとカイワレの上に、ドレッシング漬けのパプリカ、クリームチーズ、刻んだイカの塩辛をのせる。



メイン

鶏むね肉ソテー 味噌ヨーグルトソースがけ

●材料と作り方（2人分）

- ①皮付き鶏むね肉250gの水分をよくふき取って余分な脂の塊を取り除き、皮を下にして厚さ1.5cmくらいに整える。
- ②肉の両面に塩少々をふり、オリーブオイルを塗る。
- ③皮側から少し焦げ目がつくようにふたをしたフライパンで焼き、裏返して強火1分、弱火5分程度焼く。焼きあがったら30分蒸らし、つけ合わせの野菜も炒める。
- ④味噌（無添加）小さじ1、ヨーグルト大さじ2を混ぜて、ソースを作る。



デザート

リコッタ チーズケーキ

●材料と作り方 （2人分）

リコッタチーズ 75g
レモン汁 大さじ1.5
砂糖 35g / 卵 1個
小麦粉 大さじ2 / 生クリーム 100ml

- ①オーブンは170℃にする。
- ②ミキサーに材料を全部入れて、なめらかになるまで混ぜる。
- ③パイ皿に生地を流し込む。
- ④170℃のオーブンで45分焼く。20数分でアルミホイルをかけ、焦げ過ぎを防ぐ。
- ⑤一晩おくとしっとり感が出る。

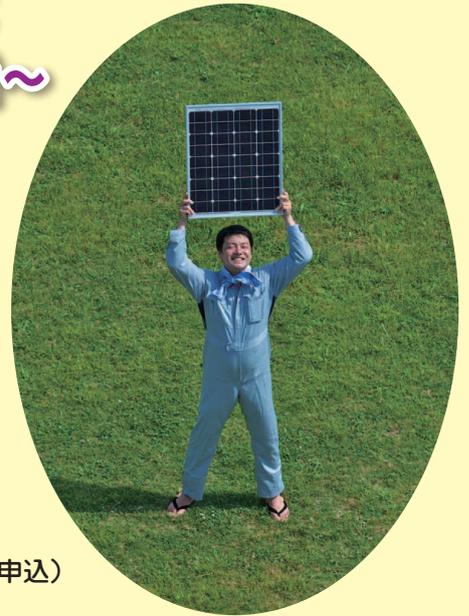


冷蔵庫などに手作りの「糠漬け」や「塩麴ドレッシング」を常備して、納豆に混ぜたり、豆腐や生野菜にかけたりしています。短時間でもう1品メニューができます。今回は洋食でまとめてみましたが、和食でも試してみたいと思います。

（消費生活サポーター）

「5アンペア生活をやってみた」著者に聞く ～今日からできる省エネ・創エネ生活～

- 開催日時** 7月1日（土）14時から16時
- 会場** 天沼区民集会所
杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並4階
- 講師** 斎藤 健一郎氏（朝日新聞文化部be編集部記者）
- 定員** 80名（先着順）
- 対象** 区内在住・在勤・在学者
- 申込開始** 令和5年6月1日（電話のみ）
- 申込方法** 電話で杉並区立消費者センターへ
TEL 03-3398-3141
- その他** 手話通訳・1歳～就学前の託児あり（いずれも事前申込）



こんな相談がありました!!

「1回だけ」のつもりが、翌月も送られてきた！ ～「定期購入」トラブル急増！～

相談事例

スマートフォンで、「シミ取りクリーム、お試し価格980円」という広告を見て、注文した。1回だけのつもりだったが、1か月後に同じ商品が届き、商品代金2万円の請求書が入っていた。驚いて業者に電話したところ、「4回の購入が条件の定期コースに申し込まれている。2回目からは2万円になる」と言われた。「そんな注文はしていない」と伝えたが、「購入条件は記載している。解約するなら解約手数料2万円を支払ってもらう」と言われ、納得できない。

消費者へのアドバイス

定期購入とは、一定の間隔と回数で商品が届く仕組みの購入方法です。1度購入すると、決められた回数を消化するまでずっと届き続けます。化粧品や健康食品等の通信販売で「お試し価格」「初回無料」などの広告につられて「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだら、実際には定期購入契約だった、というトラブルが増えています。

- 「お試し」「初回」など低価格を強調する広告に注意！
「お試し」「初回」などを大きく目立つように表示し、「4回の受取りがお約束です」などの条件は小さな文字で見えづらくしているサイトもあり、消費者は定期購入であることに気づかないまま申し込んでしまうケースが多く見られます。
- 「最終確認画面」で内容を確認し、スクリーンショットを！
注文する前の「最終確認画面」で契約内容をよく確認しましょう。事業者には、「最終確認画面」で、契約に必要な情報（商品の数や提供回数、販売価格、解約・返品の条件など）が簡単に確認できるよう記載することが義務付けられています。このルールに違反する表示によって、消費者が誤認して申し込んだ場合、消費者は取消しができる場合があります。トラブルを防ぐためにも、「最終確認画面」をスクリーンショット（表示されている画面をそのまま画像として保存する操作）するようにしましょう。契約を取り消す際の証拠になります。
- 困った時は、消費者センターにご相談ください。

商品の購入、契約などについてトラブルが起きたとき、迷ったときなどお気軽にご相談下さい！

杉並区立 消費者センター

相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）

杉並区立消費者センター

検索



くらしの窓すぎなみバックナンバー

4



WEB上アンケートにご協力お願いします！
ご回答いただいた方に粗品を差し上げます。